

彦根市在宅介護支援センター「ちとせ」が開設されました

㈱介護福祉課

総合的な介護相談窓口として、城東・佐和山学区に在宅介護支援センター「ちとせ」が新しく開設されました。相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご利用ください。

施設名称 彦根市在宅介護支援センターちとせ  
所在地 河原二丁目1-2  
電話番号 080-6153-0706番  
担当小学校区 城東・佐和山  
委託先 社会福祉法人千歳会  
開設日 4月21日(月)  
問い合わせ先 ㈱介護福祉課 ☎23-9660番、FAX26-1768番

犬の登録・狂犬病予防注射はお済みですか

㈱健康管理課

各会場で実施している、犬の登録と、狂犬病予防注射は5月22日(木)が最終日です。まだの人は必ず受けましょう。なお、会場で受けられなかった飼い主の人は、かかりつけの獣医師で注射を受けてください。

市立病院産婦人科の診療体制が変わります

彦根市立病院

市立病院では、産婦人科医師の減少のため、昨年4月から、分娩の取り扱いを休止するなど、産婦人科の診療を縮小してきました。

4月から、県立成人病センターから非常勤医師2人が派遣されることにもない、産婦人科の診療体制を下の表のとおりに変更します。

2月にスタートした院内助産所以外での分娩は、現在はまだ受け付けていませんが、

曜日	午前	午後
金	阿知波	手術
木	樋口、阿知波	手術
水	阿知波	手術
火	阿知波	手術
月	阿知波	手術
曜日	午前	午後
金	高倉、阿知波	手術

産婦人科の診療体制  
産婦人科の診療についてはどのようなことでもお気軽にご相談ください。

問い合わせ先 市立病院企画経営課 ☎22-6050番、FAX26-0754番

彦根市議会  
6月定例会の日程変更のお知らせ

4月15日発行の「ひこね市議会だより」第101号でお知らせした、6月定例会の日程(予定)は、次の通り変更されました。

本会議の日程  
開会 6月9日(月)  
個人質問 6月16日(月)・17日(火)  
個人質問(予備日) 6月18日(水)  
閉会 6月26日(木)

委員会の日程  
福祉病院常任委員会 6月19日(木)  
産業建設常任委員会 6月20日(金)  
市民文教常任委員会 6月23日(月)  
総務常任委員会 6月24日(火)

※開始時刻はいずれも9:30です。  
問い合わせ先 ㈱企画課 ☎30-6101、FAX22-1398

ご意見をおよせいただき  
ありがとうございました

彦根市既存建築物耐震改修促進計画(案)

意見の件数 21件  
案の修正をするもの 16件  
案の修正を行わないもの 5件

案の修正の概要

住宅の耐震化に係る目標数値の算出方法を改めました。また、表記方法について、分かりやすいよう改めました。

問い合わせ先 ㈱建築指導課 ☎30-6125、FAX24-8517

彦根市廃棄物減量等推進審議会答申素案  
「ごみ減量対策と  
処理費用の負担のあり方について」

意見の件数 46件  
ごみ対策の現状と課題関連 1件  
減量化・資源化目標と施策関連 28件  
ごみ処理経費の有料化関連 13件  
施策の点検と管理関連 1件  
その他 3件  
意見に対する対応  
審議会で検討していただくもの 5件  
答申案にすでに反映されているもの 15件  
審議会で議論されたもの 10件  
その他 16件

案の修正の概要

お寄せいただいたご意見については、審議会最終答申において、反映状況などについてとりまとめでいただくとともに、内容を公表します。

問い合わせ先 ㈱清掃センター管理課 ☎22-2734、FAX24-7787



滋賀県視覚障害者センター  
午後1時30分〜同2時30分  
5月22日(木) ▼福祉保健センター  
午前9時30分〜同11時30分 ▼稲枝支所  
午後1時30分〜同2時30分 ▼グリーンピアひこね  
午後3時〜同4時  
問い合わせ先 ㈱健康管理課 ☎24-0816番、FAX24-5870番

飲用井戸水などの水質依頼検査の  
取り扱いを廃止します

㈱彦根保健所

これまで、㈱彦根保健所でやってきた、飲用井戸水などの水質依頼検査有料は、今年の6月30日(月)で廃止されます。7月以降に、水質検査を希望する人は、水道法に基づいた、厚生労働大臣の水質検査機関、または建築物衛生法に基づく、県知事登録の建築物飲料水水質検査業者をご利用ください。

問い合わせ先 ㈱彦根保健所 ☎22-1770番、FAX26-7540番、  
☎077-528-3645  
☎FAX077-528-4860番



市立病院 外来受診の受付は時間内をお願いします

現在、全国的に医師が不足しています。市立病院も例外ではなく、医師不足のため、一部の診療科では診療を制限しています。地域の診療所での対応が困難で、緊急を要する患者さんや、入院が必要な重症の患者さんを診療するという、市立病院の機能を維持するため、皆さんご理解とご協力を願います。

外来診療の受付時間は  
月〜金曜日の  
午前11時までです

市立病院では、月〜金曜日の午前中を、一般の外来患者さんの診療時間としています。午後は、予約外来や、入院している患者さんの治療のほか、手術や検査などにあてています。

救急センターの適切な  
受診をお願いします

市立病院の救急センターは、24時間体制で、365日稼働しています。救急センターでは、重傷の患者さんや、入院を必要とする患者さんのほか、救急車で来院する患者さんの診療を中心にしています。

比較的軽症の患者さんは、かかりつけの診療所に相談するか、休日の場合は、休日急病診療所を利用してくださるようお願いいたします。

問い合わせ先

市立病院企画経営課 ☎22-6050番  
FAX26-0754番  
健康管理課(彦根休日急病診療所について) ☎24-0816番  
FAX24-5870番

